令和5年度　呉市福祉タクシー事業の請求について

※原則，1か月ごとに取りまとめてください。
※当該利用月の請求書は，請求期限までに提出をお願いします。
　（郵送の場合，請求期限**必着**）
※請求期限を過ぎた場合は，翌月の振込みになります。
※令和5年度分の最終請求期限は，**令和6年4月10日（水）**です。
※当会決算事務処理上，3月分の請求書は3月31日付けで作成してください。

利用月	請求期限	振込日
4月分	令和5年5月10日　（水）	令和5年5月25日　（木）
5月分	令和5年6月12日　（月）	令和5年6月26日　（月）
6月分	令和5年7月10日　（月）	令和5年7月25日　（火）
7月分	令和5年8月10日　（木）	令和5年8月25日　（金）
8月分	令和5年9月11日　（月）	令和5年9月25日　（月）
9月分	令和5年10月10日　（火）	令和5年10月25日　（水）
10月分	令和5年11月10日　（金）	令和5年11月27日　（月）
11月分	令和5年12月11日　（月）	令和5年12月25日　（月）
12月分	令和6年1月10日　（水）	令和6年1月25日　（木）
1月分	令和6年2月13日　（火）	令和6年2月26日　（月）
2月分	令和6年3月11日　（月）	令和6年3月25日　（月）
3月分	令和6年4月10日　（水）	令和6年4月25日　（木）